

令和2年11月13日  
208・209会議室

# 令和2年第21回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和2年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年11月13日(金)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時4分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 川崎 淳子 統括指導主事 寺田 良太

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第58号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について

### 2 協議

- (1) 立川市の不登校の現状と対策について

### 3 報告

- (1) 令和2年度実施 就学相談利用者アンケートの結果
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

令和2年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年11月13日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第58号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について

2 協議

- (1) 立川市の不登校の現状と対策について

3 報告

- (1) 令和2年度実施 就学相談利用者アンケートの結果  
(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

---

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和 2 年第 21 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に嶋田委員、お願いいたします。
- 嶋田委員 承知しました。
- 小町教育長 本日は、議案 1 件、協議 1 件、報告 2 件でございます。その他は議事進行過程  
で確認をいたします。  
次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第 21 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、  
教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、  
学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 5 8 号 立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者  
の選定について

- 小町教育長 それでは、1 議案(1)議案第 58 号、立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指  
定管理者候補者の選定について、を議題といたします。  
岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。
- 岡部生涯学習推進センター長 立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の  
選定について、議案を提出させていただきます。  
理由は、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条及び第 6 条の規定に  
よるものでございます。  
本案は、指定管理者制度を導入している 11 の学習等供用施設について、8 月 6 日に開催さ  
れた第 15 回立川市教育委員会定例会、議案第 50 号、立川市公の施設(立川市学習等供用施設)  
指定管理者候補者の選定について、議決いただきましたことに基づきまして、10 月 1 日に立  
川市公の施設指定管理者候補者の選定について立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会  
に諮問をし、10 月 30 日に答申を受けましたので、本日指定管理者候補者の選定について議  
案として提出をさせていただくものでございます。  
指定管理者候補者の選定にあたりましては、当該施設の性格、事業内容等に照らして、現  
在指定管理者として協定を締結しております各施設の管理運営委員会を引き続き候補者とし、  
非公募、特命で選定したものであります。審査会において答申のようにご承認をいただい  
ております。  
今後の予定ですが、本定例会の議決を経まして、12 月の市議会において地方自治法第 244  
条の 2 第 6 項の規定により議案を提出する予定でございます。  
説明は以上のとおりでございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 私も会館の運営の委員をしていたことがありますけれども、子どもたちに会館まつりなどに参加してもらうことによって、子ども会だとかPTAといった人材が入れるところがありますので、持続可能性という意味でもこういう運営の仕方はいいのではないかなと感じております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今説明を受けまして、立川市学習等供用施設の指定管理者候補者の選定については、ご説明のとおりよろしくお願いいたします。

理由としては、令和2年10月30日立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会の答申がございまして、この中で、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、公平かつ適正な視点から厳正に審査を行った結果、施設の性格や事業の内容等に鑑み、立川市滝ノ上会館 他10館については、指定管理者候補者として相応しいものと判断いたしました、このような審査結果が報告されております。したがって、立川市学習等供用施設の指定管理者候補の承認はよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第58号、立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の選定について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第58号、立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 立川市の不登校の現状と対策について

○小町教育長 続きまして、2協議(1)立川市の不登校の現状と対策について、を議題とします。前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、本市の不登校の現状と対策について、ご報告いたします。

平成31年度の欠席30日以上の子供・生徒の出現率でございます。

資料にお示ししましたとおり、小・中学校ともに国及び都の出現率を上回っており、これまでと比較いたしますと増加する傾向が続いている状況が見られております。また、その内訳につきましては、学年が上がるにつれて増加する傾向が見られ、その要因等につきましては右側にお示ししたとおり、生活リズムの乱れや無気力、不安などが多くなっており、その原因が様々で特定することが難しい状況が続いておる状況でございます。

今年度本市におきましては、スクールソーシャルワーカーの配置を見直し、児童・生徒、保護者への働きかけを強化するとともに、関係機関との連携、各校における教室以外の居場所の確保などに取り組んでまいりました。実際にスクールソーシャルワーカーの活用は進んでおり、教室以外の居場所の利用も進んでいる状況ではありますが、不登校の出現そのものについては今年度についても憂慮すべき状況であると認識してございます。

そこで今後の対策といたしまして、適応指導教室の役割を見直し、これまでより児童・生徒の家庭への支援、学校及び関係機関との連携の支援、タブレットPCを活用した児童・生徒への遠隔による学習支援、社会的自立につながる対策に取り組む教育支援センターとして適応指導教室を見直し、支援体制を整えてまいりたいと考えてございます。

そのスケジュールといたしましては、新年度に向けて令和3年1月に名称を教育支援センター「おおぞら」「たまがわ」に変更し、令和3年度はプロジェクトチームにより夏ごろまでに教育支援センターの役割を明確化した上で、新たな役割への準備等及び保護者への周知を行い、令和4年度よりスタートさせたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより報告を踏まえまして、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 原因が分からないというのは大変困ったことだなと、これを見させていただいて思いましたけれども、その原因が分からないというのは、直接接していらっしゃる学校の先生方でも分からないのか、というところは少し気になるところです。

この教育支援センター構想というのは、これからの子どもたち、必ずしも絶対に学校に行かなくてはいけないという形も、大人の働き方や生き方も様々多様になる中で、もしかしたら見直していかなければいけない部分かもしれませんので、子どもたちの選択肢が増えるという意味においても、また先生方の働き方を改革するという意味でも大変希望の持てるすばらしい構想だなというふうに感じました。

これはスケジュールどおりに進められそうなのか、特に人材の確保といったところはできそうなのかということもお伺いしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 本当に原因について明確に把握することができれば、それを取り除くことによって子どもたちがまた楽しく学校に通えるようになる、それが一番理想的なことでございますけれども、実際、各学校で教員たちを中心にして、まず傾向が見られた当初から対応していくわけですが、お子さん本人からいろいろなことを聴き取って、実際にその原因を取り除いていくわけですが、そういった中で最終的に多くの子どもたちが言っているのが、「先生のことは嫌いじゃない。学校もべつに嫌いではない。友達にも会いたい。だけれども学校に行こうとすると具合が悪くなってしまったり、教室に入ろうとするとどうしても体がすくんでしまったり、何でそうなるのか自分でもよく分からない」、お子さん自身も何で自分

がそうなっているのかというのが分からない状況の中で苦しまれていて、子どもたちの中にある学校に登校する活力といますか、そういったものがなくなってしまう状況というのが多く見られているところでございます。

それらについて担任が定期的に寄り添える場合には、「きょうの様子どう？」あるいは「今週の様子どう？」ということで状況の確認をしておりますし、担任ではない人がというご要望がある場合には、スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカーとかが間に入って今確認をさせていただいているというような状況でございます。

また、教室以外の居場所、フリースペースのほうなら行くことができるというお子さんも一定数いらっしゃいまして、そういったお子さんは定期的に、週2回、3回という形ではありますけれども確実に利用してくれていて、そこで1対1でなら先生方とお話ができるというようなお子さんもいて、そこはそれを継続しながらしっかり見守っていきたいというところで、現在各学校で対応させていただいているような状況でございます。

また今後のスケジュール等については、役割そのものを見直してまいりますので、人材等についても、もちろん今までの流れをご存知の方も対象になりますけれども、本当に大きく見直して、対応することができればというところで現在構想を進めているところでございます。スケジュールどおり進めていくことが一番大事だと思っておりますので、スケジュールどおり進められるように今現在から準備を既に始めさせていただいているところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 やはり専門性の高い方がいると頼もしいなと思っておりますので、人材の確保のほうもよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長から、不登校の原因については様々な要因があつて、これが決定的なものだと把握することがなかなか困難であるというのは非常に分かります。これまでも何度か前田指導課長から同じような説明をいただいたのですが、実は10月26日、東京都教育委員会主催による「児童・生徒支援フォーラム～不登校児童・生徒の社会的自立に向けて～」、これが東京都の教職員研修センターで開催されましたが、そのときに報告された内容を少し紹介してみたいと思います。

当日の講演の中で、不登校の中学2年の女子生徒が家庭の問題で無理心中に巻き込まれ、それによって布団をかぶる日々でした。無事に死は免れましたと。久しぶりに、川崎にある平成3年開設「認定NPO法人フリースペースたまり場」、そこの恩師である理事長の西野博之先生に再会しましたと。そこで様々お話を受けて大学院に進学し、現在は法律事務所で働いていますと。今でも学校に行けない理由は分かりません。本当に嫌な原因は自分でも分かりません。こういう報告がされているんですね。このことから、まさに前田指導課長がおっしゃったように、いろいろな原因が複合的に絡み合っていて非常に難しい、これが不登校の現実ではないか、そのように思っております。



だからといってこまねいているわけにはいかないもので、今般、立川市の不登校の現状と対策について非常にきめ細かく示されたこと、本当に感謝申し上げます。と同時に、やはり先生方の意識改革が必要ではないかと。子どもにとって最大の教育環境は教師自身であるという言葉もありますし、人間というものは、第一に好きな人、第二に尊敬している人からのみ、伝統を受け継げるようにプログラミングされている、こういう言葉もあります。したがって、先生方が一生懸命取り組んでいる中で、改めて不登校問題に対する意識改革をしていくことが必要ではないか。つまり復帰ではなくて社会的自立という方向で考えていくということが必要かなと思います。

その上で、東京都が10月に発表しました不登校の児童・生徒ですけれども、令和元年度の小・中学校の不登校、小学校が5,217人、中学校が10,851人、年々増加しておりまして、小学校が1年間で892人増えている。中学校が981人増加している。こういう中で本市も同じような傾向が示されているんだなということでこちらの文章を拝見いたしました。

当市の過去5年間、不登校児童が50人、生徒が45人増加しております。危惧してはいますけれども、それに対して正面から何とか改善したいという指導課を含めて熱心な取組をされていることについては改めて敬意を表したいと思います。その上で4点ほど質問をさせていただいて、その後に提言を3つさせていただきたいと思います。

最初に質問でございます。平成31年度及び令和2年10月末までの「おおぞら」に通級している児童は何人ぐらいおりますか。また、「たまがわ」に通級している生徒は何人ぐらいいらっしゃるのか、その辺りをお尋ねしたいと思います。

2点目です。不登校の児童・生徒のうち、どこの機関あるいはどこの団体ともつながっていない児童・生徒、こういう子どもたちは何人ぐらいいらっしゃるのか。家庭ではどのように過ごしているのか。さらに、子どもや家庭への支援をどのように届けようと考えておられるのか。こちらの不登校の現状と対策にも一部書かれていますが、このところについて、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいなと思います。

3点目、学校復帰よりも社会的な自立がとても大事だと思います。不登校児童・生徒の社会的な自立を目指すために、今後どのような対策を考えておられますか。

最後の質問です。令和2年10月26日、東京都教育委員会による「児童・生徒支援フォーラム～不登校児童・生徒の社会的自立に向けて～」、これについては東京都の関係の学校、フリースクール等協議会の報告書、これが報告されているわけですね。この辺の情報をどの程度持っておられますか、この4点についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、昨年度及び今年度10月末までの適応指導教室に参加している児童・生徒の状況でございます。「おおぞら」につきましては、学級に直接確認をいたしましたところ昨年度は14名、今年度については10名というところで把握しているところでございます。また「たまがわ」につきましては、昨年度は47名、今年度につきましては今の時点で29名というところで報告を受けているところでございます。

また、質問の2つ目でございますがこの機関、団体ともつながっていない児童・生徒というところで、この中に学校も含めると仮定しますと、定期的にお子さんの状況が把握できないというようなお子さんは0名であるということが確認できてございます。実は昨年度着任した折に、「定期的に全員につながっているんだろうね」という確認をしたときに、明確な答えを持っている者が誰もいなかったものですから、昨年度から、誰と、どれぐらいの期間で、学校なのか、スクールカウンセラーなのか、スクールソーシャルワーカーなのか、はたまたNPO法人の方なのか、社会福祉のコーディネーターの方なのか、誰がつながっていてお子さんの情報が把握できるのかというのを昨年度から確実にはっきりさせるように取り組んでまいりました。今年度については、そういった意味におきましてお子さんの安否確認を、必要な場合には確実にとれるような状況が全てのお子さんに対してできているところが確認できているところでございます。

ただ、子どもたちの家庭での過ごし方には実は様々なものがありまして、ちゃんと生活リズムだけは守ろうと、学校に行ける時間には起きて頑張って制服は着るんだけど、やっぱりお家を出られなくて、お家の中にいて自分でドリルをやっていたりする子もいますし、月に何回かはスクールソーシャルワーカーが来るという日を楽しみに、きょういらしたらこれをやるんだというので待っていらっしゃるお子さんもいますし、正直に「ゲームをやっちゃって昼夜逆転しちゃっているんだ」というようなことを伝えてくれるお子さんもいて、それぞれ様々な過ごし方をされているようです。そういった中で、昼夜逆転している状況がよくないというのは子どもたちも分かっていて、何とか頑張ろうとはしてくれている状況なのですが、「なかなか難しいんだ」なんて悩みを言ってくれる子どももいるという報告を受けているところでございます。

こうした子どもたちや家庭への支援をどのようにしていくかということでございますけれども、まず昨年度と今年度の目標としては、全員と誰かがつながるということを目指してまいりました。ある程度そこは達成することができましたので、今度は私どもの支援では足りないお子さん方は誰なのかというのを明らかにした上で、そういったつながりを模索することは必要なんだろうと思っています。

それが質問の3番目のお答えにもつながりますけれども、どこと、どういうふうにつながってそのお子さんを支援するのか、何がベストなのかというのは1つではないと考えています。そういった意味において、この新たに構想しております教育支援センターでもって、私ども教育委員会の支援の仕方だけではなくて、どんなものがあるのかというのを多様に情報提供させていただきながら、そのお子さんに一番ピッタリ合った支援というのを考えていく。お子さんをひとりにしない状況を継続するというようなことを考えていく、そんなことができればいいなと考えているところでございます。

また、10月26日の児童・生徒支援フォーラムにつきましては、私どもとしても指導主事を派遣しまして、口頭ではございますが概要の報告は受けているところでございます。大きなまとめで言いますと、フォーラムの中心としては各フリースクールでの事例報告が中心で

あったと。そういった中でそれぞれの個別のNPOの取組等も併せて紹介されたと聞いてございます。私から以上でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 前田指導課長から、当市の不登校の児童・生徒の現状と課題を押さえながら、一つ一つの丁寧な取組について改めて感謝いたします。また、今般の令和2年10月26日の東京都教育委員会による支援フォーラムの状況も把握されているようで、本当に何とかしていきたい、ひとりも置き去りにしない、そんな熱意を感じます。やはり大事なものは、そういうものを通しながら、たくさんのいろいろな情報をもとにしながら当市の不登校児童・生徒の対策をしっかり進めていくと。そういう面では情報を制するものは人をも制するという言葉があります。いろいろな情報を集めながら、当市の子どもの課題解決に資するようにしていただけるとありがたいと思いますので、重ねてお願いいたします。

その上で提言として3点申し上げたいと思います。

1つは、教育支援センター構想のメンバー構成の検討をということで提言したいと思います。教育支援センター構想のメンバーの中に、学識経験者、医師、上級学校例えばフリースクール等の責任者、市内小・中学校長、教育委員会指導課あるいは教育支援課の方々、教育支援センターの職員の方、心理士等の方で構成して、今後、不登校総合対策会議を実施してはどうかと思います。また、東京都教育委員会そしてまた多摩地区の中でも同様の組織を編成して不登校の総合対策会議を設置して検討し改善を図るというような取組を今進めていると伺っております。したがって今申し上げたように、教育支援センターの構想のメンバーに今申し上げた7人の方々に入っていただくとよりよい対応ができるのではないかと、そのように考えているところでございます。

提言の2つ目ですが、学校がさらに魅力的な場所になるように教育委員会が支援をしていただくといいなと思います。学校がよかれと思って取り組んだことが、結果としてそれが子どもたちの最善の利益にならない場合もままございます。そういう中で不登校の子どもたちが本当に求めているのは何なのか、常にその疑問を持ち続けることが大事だと思います。そのために学校がもっと魅力的な場所になるよう教育委員会の具体的な支援を検討してはどうか、そういうことで提言申し上げます。

最後でございます。今以上に公民連携の推進を図ってはどうかということでございます。今大事なことは、自立が叫ばれて子どもの孤立が増えているんですね。助けを求めるのも自立であると私はそう思っております。また、子どもの好奇心の芽を摘まないことが大事だろうと思います。この提言のもとに、他地区になりますけれども川崎市子ども夢パーク、ここで公民連携で大きな成果をあげていることが今般の10月26日の東京都教育委員会開催の会議で報告されております。したがって、管外視察を通して先事例を研究し知見を深め、今後、立川らしい公民連携を推進してはどうかという提言でございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ご提言ありがとうございました。教育支援センターを構想するにあたっての

プロジェクトチームのメンバーでございますけれども、現在検討の真っ最中でございます。ご提言いただいた内容を踏まえて検討していきたいと考えてございますが、この中で特に学識経験者と適応指導教室には心理士がそれぞれ1名ずつおりますので、その者には必ず参加をお願いして、子どもたちのためになる教育支援センターに見直すためには何が必要かというのは十分検討していきたいと考えておるところでございます。

また、2番目の魅力的な場所になるように教育委員会が支援をとということでございましたけれども、まさにその1つが私どもが各学校を訪問して進めている授業改善であると思っております。まずは日々の楽しい授業を通して、学校が楽しいとみんなが思った状態を継続するということが一つ大切なことであろうと思っております。このことについては今後も全力を注いでいきたいと思っております。さらには、今回スクールソーシャルワーカーが全校を巡って先生方にご挨拶をさせていただいたことで、現時点で昨年度よりも活用が進んでいるというような状況がございます。そういったスクールソーシャルワーカーの一層の活用の推進でありますとか、各学校で活用が進んでおりますフリースペースの推進、そういったものを継続しながら各学校の支援をしてまいりたいと思っております。

また、公民連携の部分につきましては、まずその前段階として私たちが今現在の状況でできることとして教育支援センター構想をまず推進して、そこを足掛かりとしてどのような連携の手を伸ばしていく方策があるのかを探していきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長から全力を注いでいきたいという力強い言葉をいただいて安心をいたしております。教育の目的は子どもの幸福にありますので、是非、前田指導課長から説明いただいたそのことを一つ一つ踏まえながら、不登校改善のために鋭意努力されるよう期待申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今までの丁寧な説明で今後の考え方というか方向性がよく分かりました。不登校の原因というのも本人の持っている特性ということに起因するということが多いかとは思いますが。ただ、多分本人も悩んでいると思いますので、今までは学校に戻らなきゃいけないというそういうプレッシャーがあったかと思いますが、ここの、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、ということで教育機会の確保にも示されていますけれども、その部分でとにかく子どもたちが安らげる場所というか、まずはそこが見つけられるというのが一番ではないかと思っています。

今後、教育支援センターということに適応指導教室が変わるということですが、学校に不適応とか不適応を起こすとかという言葉が今まであって、私はその表現がすごく気になっていたのですが、そういう言葉がなくなっていくことでよろしいのでしょうか。というのは、やはり親もすごく悩んでいると思うんですね。相談するときに敏感になっていると思うんです。学校に行かなきゃいけない、自分の子どもが適応できていない、適応させなきゃいけないというような、そういう言葉でどういうふうに親は受け止めるかということ

を考えると、やはり表現は気をつけていただきたいと思います。保護者への周知ということも出ていますけれども、多分お手紙とかホームページとかでお知らせするかとは思いますが、そのときに表現に気を配っていただきたいなと思います。共に考えてもらえるとか、相談したくなるかというような、表現に配慮していただきたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 小林委員がおっしゃられた表現の部分、そこについては配慮していききたいなと思っております。私どもが行政として公にこういった場でご説明しなければいけない場合に、例えば医療用語ですと、実際診断書の中に大人でも適応障害というような表現が出てきたりする場合がございますので、そういった部分で使わざるを得ない場合があるところだけはお許しいただきたいと思いますが、例えばご家庭の方々が相談に行こうというふうになった場合、そこでの言葉ですとか、あるいはそこをご案内する際という言葉でありますとか、そういった部分については十分な配慮をして、肩の力を抜いてご相談いただけるようなそんな雰囲気のものにはしていきたいと思っていますところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 この前もご質問しましたが、やはりタブレットを用いた子どもとの接触、それがまた新しい形でできてくる場合もあると思いますので、事例をうまく挙げていただいて、これからの参考になるのがこういう新しい方法で参考にできればというようなことを研究しておいていただければありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 複数の学校で新型コロナウイルスの濃厚接触者になってしまった関係で、元気なのに登校できない、登校したいのに登校できないというようなお子さん方に対して、教員がその教室の授業の様子をタブレットPCを活用して教室とつなげて、お子さんがこんな顔して映っているよなんていうのを隣の席の子が担任に伝えながら、「先生、何とかちゃん手を挙げている」とか言いながら、授業を進めながらお子さんをつなげるというような工夫を始めてくださっている学校も出てきてございますし、先だつての校長会の中で私もそういったお子さんに対して、今まさに学務課のほうで1人1台端末を配布し始めているところですが、それを活用して、そういったお子さん方いつでも授業でつながれるような、そういった配慮は各学校工夫を始めてほしいというところで各校長に依頼したところでございますので、伊藤委員がおっしゃられたように事例を集めながら、こういうつながり方が効果的であるとか、このタイミングでつなげていくといいとか、そういった情報を各学校共有できるようにしていきたいと思っています。

○小町教育長 私も発言させていただければと思います。

この問題に関しまして、数の問題だけではなくてその要因が複雑になっているということを含めまして、立川市の学校教育においては大変大きな問題だと捉えているところでございます。そんな中、対応といたしまして、今までのとにかく「つながる」ということを第一におきながら、学校からアプローチするというやり方を中心にしてきたわけでございますけれ

ども、なかなか結果が出てこないということもございます。そこで方針を学校復帰だけが第一目的でなくて、社会的自立ということでそちらをメインに謳っていかうということでございます。学校復帰も、学校復帰して社会的自立を目指すということなので、目指すところは一緒なのですが、そのステップを多様にすることによって子どもたちの可能性を広げるといふことにはしていきたいなという思いでございます。

そこには行政だけでなく、NPO、民間のフリースクール含めまして様々な取組を組み合わせ、その子に合った社会的自立の道を探ると。それを総合的にセンター的に掌握しながら、関係機関との連携のもとに一人ひとりに寄り添って可能性を、未来への扉を開いてあげる、そんな取組に展開していきたいなという思いでございます。

その第一といたしまして、適応指導教室という名前を教育支援センターということで名前をまず変えまして、同時並行的に組織も充実させるということでもさらなる準備をしていきたいと思っています。人材確保ということもございますので、最終体制は令和4年度からになるのかなと思っていますけれども、令和2年、令和3年の取組もそういったところを目指すということでも少しずつでも内容の充実を同時並行的に図ってまいりたいと思っていますところでございます。タブレットPCという一つのつながる道具も入ってきますので、そんな道具も有効活用しながら子どもたちの可能性をより広げられるような、そんな取組に不登校の対策を転換していきたいと思っていますところでございます。

今後とも段階、段階におきまして教育委員会でご報告それから協議をさせていただきながら、教育支援センターという名前にふさわしい活動、機能ができるようにこれから検討を進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議(1)立川市の不登校の現状と対策について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、2 協議(1)立川市の不登校の現状と対策について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和2年度実施 就学相談利用者アンケートの結果

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)令和2年度実施 就学相談利用者アンケートの結果、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いします。

○秋武教育支援課長 令和2年度実施 就学相談利用者アンケートの結果についてご説明いたします。

このアンケートは平成28年度に実施した教育委員会施策の点検・評価を踏まえ、就学相談

の充実に向けて平成30年度から開始したものです。また、今年度からの5年間を計画期間とする立川市第3次特別支援教育実施計画の中でも就学相談利用者アンケートを実施し、意見等の把握に努めることを示しております。

今回で3回目となる利用者アンケートの結果につきまして資料のとおりご報告いたします。1ページ目、調査概要をご覧ください。

対象世帯99世帯のうち46世帯からご回答をいただき、回答率は46.5%となっています。

アンケートでは就学相談の申込みのきっかけや特別支援学級等の見学、体験での良かった点、改善を希望する点、また就学先の提案や学校への引継ぎに際しての改善を希望する点などを伺っており、資料の1ページから5ページにかけて設問ごとに回答の状況をまとめております。

6ページ目の後段に、自由記載の意見を含めた総括を、特別支援学級等の見学や体験のあり方、就学先の提案方法や情報提供のあり方、就学先との情報共有と適切な指導・支援へのつながり、理解啓発の促進、相談過程での日程調整や連絡方法の4点についてまとめ、お示ししております。

このアンケートや相談の中でいただくご意見を踏まえた今後の対応としましては、総括の(2)就学先の提案方法や情報提供のあり方の中でお示ししております就学相談に関する資料の開示請求の手続きについて、その一部を簡略化するための準備を進めており、来年度の就学相談から実施したいと考えております。また、(4)相談過程での日程調整や連絡方法の中でお示ししておりますが、これまで電話のみで行っていた保護者との連絡について、メールでの対応を開始いたしました。

今後もアンケート等でいただくご意見を踏まえ、就学相談の充実を図ってまいります。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 大変見やすくまとめていただいて、また分析、総括もしっかりしてくださって、ありがとうございます。私から申し上げるようなことは特にないですが、最後に言っていたいただいた、手続きを一部簡略化するとか、メールでの連絡対応を開始して下さっているというような、やはり保護者のニーズに合わせて改善できる点は改善していくところは、是非ほかのことについても今後とも柔軟にご検討いただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 なかなか改善できる場所が見つからないというのもありましたけれども、ただ、少しでも保護者の方が相談に抵抗感がないように、また話がスムーズにいろいろいくように、ご負担がないような教育相談に努めていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から、この就学相談利用者アンケートの結果を踏まえながら、質問を3点、提言を3点申し上げたいと思います。

まず最初に質問ですが、この就学相談利用者アンケート、この回収率が先ほどもご報告がありましたように46.5%、パーセントとしてはちょっと低いのではないかと。そういう意味では肯定的な保護者が回答している可能性はありませんかということでお伺いします。

2点目です。障害種によって保護者の回答が異なることが場合によっては多いんですね。したがって、障害種あるいは校種別のまとめはどのような状況になっておりますか。

最後の質問です。特別支援教室の就学相談アンケートは含まれておりますか。

以上3点お伺いします。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 ご質問3点いただきました。まず1点目、肯定的な保護者が回答している可能性があるのではないかとのご指摘ですが、どちらとも言えない状況ではあるのですが、アンケートにまずご協力いただいているということ、または最終的なところで高い得点をいただいているというところから考えますと、肯定的な保護者がご回答をいただいているという可能性はあると考えます。

2点目です。障害種によってのまとめということですが、就学先をお伺いする設問を入れていないため、まとめはできていない状況です。就学相談の充実に向けてその切り口での分類が必要かなというふうになれば設問の追加を考えたいと思います。

3点目です。特別支援教室のアンケートは含まれているのかということですが、特別支援教室キラリ・プラスの利用にあたりましては、就学相談は通っておりませんで、別の手続きで行っておりますのでこちらには含まれておりません。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。やはり今後、就学相談利用が非常に重要になってまいりますので、よろしくお願ひします。

その上で提言を3点ほど申し上げます。

まず1点目でございます。この特別支援学級、各種特別支援学校、通級特別支援教室等をインクルーシブ教育の観点から、今後もっと情報を積極的に発信してはどうでしょうかという提言でございます。

2点目ですが、就学支援シート等を市教委が一括管理して適宜更新したり、あるいは各機関がより活用できるようにしてはどうでしょうかということでございます。

最後に、就学してからの市教委のフォローとしてインクルーシブ教育の視点からのレクチャーを丁寧に進めてはどうでしょうか。以上3点、提言申し上げます。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 3点提言いただきました。まず1点目です。情報をもっとオープンにしてはどうか、情報発信をしてはどうかというご指摘ですが、確かにそのとおりでございます。市立学校の中の各学級の取組については学校ホームページ等で公開されていると



ころでして、また、私どもも春に就学相談説明会というものを主に年長さんの保護者に対して行っていますが、そちらでも説明をしているところです。ただ、それで足りているとは思っておりませんので、今後とも特別支援教育総体について理解啓発の情報発信が必要と考えておりますので、積極的に進めてまいりたいと思います。

次に2点目、就学支援シートについてですが、この就学支援シートはお子さんに対する支援や指導の手立てを就学前期間から小学校につないでいただくものですが、これを活用していくために、日々お子さんが活動していて、情報が日々蓄積されていく学校で管理していただくのがやはり望ましいかなと考えております。学校を中心として幼保小中ですとかその連携の中や、あとは各機関との連携、保護者の方のご了承をいただきながらしっかりと情報共有していくのがいいかなと考えておりますので、またご提案がありましたらいただければと思います。現段階ではこのような活用をしていきたいと思っております。

3点目、インクルーシブ教育の視点からのレクチャーということですが、第3次特別支援教育実施計画を定めるときにもやはりインクルーシブ教育システムの視点は入れ込む必要があるということを示してありますけれども、その中では就学相談の機会を通して、学校や保護者に対してインクルーシブ教育システムの視点の理解を促していくということを示しております。一層それに力を入れていきたいと思っております。ありがとうございました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、秋武教育支援課長から一つ一つ丁寧な説明をいただいたわけですが、是非その説明いただいた方向でより積極的に今後取組をしていただけるとありがたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 アンケートをこういう形でまとめていただくと、グラフにもなっていますし、すごく見やすくて分かりやすくて、大変ご苦労されたかと思っておりますけれども、ありがとうございます。一番最初のページを見ていますと、申込みのきっかけのところで、「発達や行動が心配で」とか、人数の多いのが「学習や生活面での心配で」というふうに親としては心配なことが多いのかと思います。本当にひとりの大事な子どもですので、先生方にとっては何人かの中のひとりかもしれませんけれども、一人ひとりを大切にしていきたいなと思っております。

いろいろ情報発信をされていると、田中委員からも情報発信のことがありましたけれども、先日ありました特別支援教育の講演会で、すごくいい内容というか現実的な内容で、本に書いてあるようなものではなく、本当に講師の方が体験したり感じたりしたことをお話してくださったのでとても勉強になりました。前の方に座っていたので全体の様子が分からなかったのですが、そのときの参加者とか、その後の感想とかというのが分りましたら教えていただけますか。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 講演会の冒頭でもお話しましたが、昨年度泣く泣く中止にしたものを、やっと今年度実施できまして、昨年度の申込みをお断りしたとき、中止のご連絡を申し上げ

た際にも、是非やってくださいと、先生を呼んでくださいというお声があった方でした。実際アンケートを実施させていただきまして回収したところ、皆さん本当にアンケートでいいますと一番良かったというところに、良かったから最後のところあまりおもしろくなかった設問まで分けますが、皆さん良かったところに寄っていきまして、話も楽しかったし、とても役に立ったし、また呼んでほしいということで、とても好評をいただいた講演会でした。ご出席ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで3報告(1)令和2年度実施 就学相談利用者アンケートの結果、についての報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続いて、3報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題とします。小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

まず、1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況です。対策本部につきましては、令和2年10月22日以降は開催してございません。なお、本部は不定期での開催となりますので次回の開催についても、まだ決定してございません。

続きまして、2の新型コロナウイルス感染症による教育活動等への影響についてです。裏面をご覧くださいいただければと思います。

本年9月24日の第18回教育委員会定例会に報告をいたしましたその後の動きについて、ご報告いたします。

まず、1番の学校教育活動関係でございます。

(1)の実施方法の見直しの検討を行ったものがございます。姉妹都市中学生サミットです。こちらにつきましては、大町市の生徒を本市に招き、令和3年3月に開催する予定でしたが開催方法を見直すこととしまして、現在、直接交流ではなく、1人1台パソコンを活用したリモート等での開催が可能かを検討しているところでございます。

続きまして(2)代替行事でございます。

小学校5年生の八ヶ岳自然体験学習、6年生の日光移動教室、中学校では3年生の修学旅行、第一中学校は実施したところでございますが、第一中学校を除く27校の小・中学校につきましては、この宿泊行事を中止したところでございます。ただ、各校それぞれ代替行事を実施することとしてございます。

教育委員会におきましても、この代替行事の内容が中止となった宿泊行事の目的等を踏まえたもの、例えば小学校5年生の八ヶ岳自然教室であれば、高尾や檜原、奥多摩方面での自然体験学習、小学校6年生の日光移動教室であれば、川越、鎌倉方面での歴史学習や「TOKYO

GLOBAL GATEWAY」、「キッザニア東京」での体験型英語学習ですとかキャリア教育学習、中学校3年生の修学旅行であれば、中学校への訪問演奏会といった文化・芸術学習、このような内容の代替行事に対しては、バスの借り上げ代ですとか演奏の委託料といった費用の一部について教育委員会としても支援することを決定しております。

続きまして、2の学習等供用施設行事関係でございます。

学習等供用施設の会館まつりについては、前回ご報告させていただいたときには7つの会館が中止を決定していたところでございますが、新たに滝ノ上会館、若葉会館、羽衣中央会館の3館において中止となりました。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 小林教育総務課長を中心に、一つ一つ新型コロナウイルス感染症の対応について本当に真剣に取り組んでいらっしゃるということで、毎回情報提供いただいていることについて感謝申し上げます。ありがとうございます。現在、国のほうでも第3波が危惧されている中で、今後一つ一つきめ細かな対応が必要になるかなと思いますので、国及び東京都の情報をしっかり把握しながら、教育関係含めて学校、家庭、児童・生徒に適切な情報発信をしながら、本市から感染症対策について適切に取り組まれるようお願いいたします。

実は昨日、12日午前中ですが、第三小学校の学校訪問に行っていました。内野康之校長と上野徹先生から報告をいただきましたが、先生方も含めて、机や椅子、手すり、床、そういう所もしっかり除菌をしながら子どもの検温もしっかりやって、コロナ対策をしっかりと取り組んでいきたいと、そんな報告をいただいて非常に心を強くした次第です。

これも考えてみましたら教育委員会から適切な情報が発信され、それを受けて学校が一つ一つ丁寧に対応されている結果であるということで、改めてこの場を通して教育委員会事務局の関係の皆様方に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

これも感激しましたけれども、第三小学校のコロナ対策の合言葉を小林教育総務課長、ご存知でしょうか。実際行ってみないと分かりませんよね。

「あいてますか」、これが合言葉だったんです。それをもとにしながら一つ一つ丁寧に取り組んでいるので、是非そういう良さみたいなものを28校に発信していただけるとありがたいなと思います。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 解説させていただきます。「あいてますか」というのが合言葉で、「あい」は間をあける、「て」は手を洗う、「ます」はマスクをつける、「か」は換気をする。「あいてますか」が合言葉です。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。ちゃんとフォローしていただいて、心強く思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 いろいろ行事が中止になる中で、こうして何とか別に代わるものをつくっていた  
いただいたということは、子どもたちもとても喜んでいるかと思えます。学習が目的ではありません  
ですが十分楽しんでもらいたいなと思っています。

あと、コロナ対策で今、田中委員からお話が出ましたけれども、この合言葉のほかに、子  
どもたちから標語を募集したそうです。これも見て私、感激してしまっただけですけれども、  
幾つか挙げさせていただいていいですか。

「他の人はせめない、コロナをせめる」、「コロナかな、その一言が差別かな」、「復帰した人、  
差別じゃなくてお祝いだ」、「言わないでよ、消しゴムで消せないその言葉」、以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで3 報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応につ  
いて、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第 22 回立川市教育委員会定例会  
は、令和 2 年 11 月 26 日木曜日、午後 1 時半から 302 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和 2 年第 21 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 0 4 分

署名委員

.....

教育長